

みめぐみの

大谷本願寺
御遷座特集



みめぐみの

大谷本願寺
御遷座特集



大谷光道著

目次

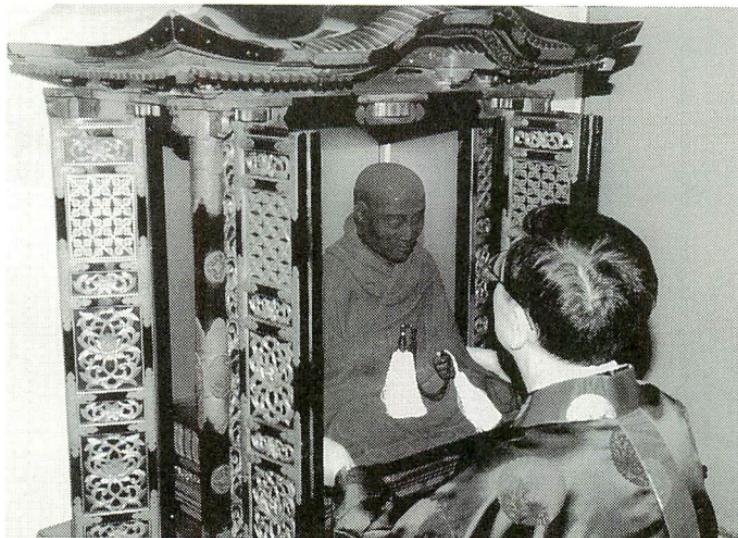
御遷座	2
ご挨拶	2
「和解」というけれど	7
「お東紛争」	10
大谷本願寺	14
煩惱の壁	17
立つ鳥跡を濁さず	20
お宝	22
むすび	24
建設工事の現在の 状況について	26
あとがき	27

御遷座（ごせんざ）

ご挨拶

皆様方、本日は遠方よりこんなに大勢ご参集いただき、誠にありがとうございます。朝暗いうちからお出かけくださいました。朝暗いうちからお出かけくださいました。朝暗いうちからお出かけくださいました。朝暗いうちからお出かけくださいました。

今日の御遷座は、ご承知のように四百年ぶりのこととなりました。四百年も経つのでずいぶん珍しいことのように思えますが、それ以前には御遷座は何度かありました。一番はじめは第三世覚如上人のときで、それは上人ご自身が



決断されただけで実現には至らなかつたのですが、第八世蓮如上人は数回に亘つて御遷座をなさつております。その後第十二世教如上人がこの場所で東本願寺をお始めになる前にも何度もお移りになつております。

顧みれば「お東紛争」というふうにいわれてきたものは、教義についての対立を根として、それが宗門の運営の問題に発展したものです。「従来の場所とは別のところに拠点を構えては……」という構想は、昭和五十六年に大谷派で宗憲しゆうけんが改正された後、先代・闡如せんによ上人が考え始められたことで、それを実現させる試みもありましたが、ついに形に現れるには至りませんでした。先代上人は「門首」という新しい宗憲の制度に従わることはなく、終生その地位に就任されることはありませんでした。そして、自宅に続く本願寺寺務所を拠点にして活動されました。

それは「当主の責任を全うしたかった」という一言に尽きると思います。

当主とは何かと言うと、「自じ」の責任——信仰者としての責任はもちろんですが——、御門徒に対して教義上の責任を背負っていくものである」と言え

るでしょう。

今回のような「それぞれの道を歩んでいこう」という円満解決へのチャンスは、実は十年ほど前にもありました。先代の頃からずいぶん時間がかかってはおりますが、御遷座というのはその環境が整うのにいろんな努力が必要です。

それからこちらの御真影ごしんねい（親鸞聖人座像）についてですが、四百年前に第十二世教如上人が豊臣秀吉から隠居を命ぜられて後、現在の西本願寺の北のあたりに居を構えられて「北の方かた」と称されていた頃があり、そのころからこの御真影を礼拝・合掌されていました。それを思うと歴史の不思議というか、ご縁の深さを感じます。

つぎに、新しい、今からご一緒にまいります嵯峨の寺院の名称は、「大谷本願寺」とすることにいたしました。これは多くの御門徒や僧侶方の意見を聞いてきた結論でもあります。「大谷本願寺」は歴史的にも創世記から使われ、たとえば御門徒にお渡しする御本尊の裏書きなどにも代々記されてきま

御遷座

した。そして何よりも今後の私たちのあり方としてぴったりだと考えられる名前です。

浄土真宗は在家仏教であって、生活の中でお念佛をいただいていく、我がものとしていく、そういう教えです。これから、新しい大谷本願寺で開く法座では一方的に私が話するのではなく、皆さんのお話を聞きそれに教えられ共に苦しみ共に楽しんでいくことが大切だと考えております。新しい

ところはそういう場所にしたいというふうに考えております。

御遷座は宗祖の原点に帰ることであり、浄土真宗の原点に帰ることであると存じます。かつての御遷座も同じ



御真影のお念珠のお手入れは裏方はじめ
大谷家の女性の仕事。百余年ぶりに純白
の房につけかえられた。

ことであつたと確信しております。

最後になりましたが、この御遷座という大きな節目になたつて、いつもの法要では考えられないほど大がかりな準備に今日まで精魂を傾けてくださつた方々、これから行う御遷座に参加してお力をつくしていただく皆様に、ここに厚く御礼申し上げます。

どうか今後、より一層のお念佛への聴聞を進められまして、新しい大谷本願寺の発展に皆様のお力を頃戴出来ることをお願いいたしまして、この出発に当たつてのご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

これは本年三月三十一日、下京区の真宗本廟（元の東本願寺）内の旧大谷家で行なつた御遷座法要で私がご挨拶した内容です。

本誌第二十三部や第二十四部、また新聞やテレビ、週刊誌等で皆様ご承知のことと思いますが、嵯峨の新天地に移転するため本年三月三十一日旧大谷

家を出ることになりました。同時に、お内仏の御本尊、御真影、また歴代の御影、御骨もご移動いただくことになり、これが「御遷座」であります。当人は参拝いただいた方々とご一緒にバスに乗つて嵯峨に向かうとともに、現地で大谷本願寺の起工式を執り行いました。

この号では、私たちのこれから活動拠点となる大谷本願寺について読者の皆様により深いご理解をいただくため、「御遷座」の意義や背景を中心にお話しすることになりました。

「和解」というけれど

その後五月三十一日には、私が結婚してから三十五年住んでいた左京区聖護院の家を明け渡しました。これも御遷座という新しい前進への準備段階であるとともに、反面過去の整理でもあります。聖護院の地は元々、両親の婚約が成立して母が京都に住み府一（京都府立第一高等女学校）に通うことになつたのを受けて、それを喜んでくださった岩田惣三郎さんという御門徒か

ら寄進を受けたものです。

下京の旧大谷家と聖護院の家を明け渡すことについては、本誌第二十三部付録のチラシでもご覧いただいたように、当大谷家が大谷派という団体に約束したもので、昨年七月十二日に大阪高裁で成立した和解の条項によるものです。ここで大谷派という宗教団体についてですが、正式には「真宗大谷派」と言い、かつては本願寺（東本願寺）と本願寺を本山とする末寺（一般寺院）の集合体でしたが、昭和六十二年十二月、本願寺を吸收合併して末寺だけの集合体となつたものです。

さて、この「和解」について誤解されている方がおられるので、少し触れておきます。この間、私が子供の頃祖母のところにいたお手伝いさんから何十年ぶりの電話があり、昔と全く変わらない元気な声に嬉しく、いろいろな話をしました。その中で「和解されたのを新聞で拝見しました。今度のご本山（真宗本廟）の報恩講にはお出ましになるんでしょ。」と聞かれ、「ああそうか、そう取っている人もあるんだ。」と気づき、説明する一齣ひとこまがあります

た。彼女は「和解したんだから仲良しになつたんだ。」と思つて いたわけです。なるほど そう考へる人もあるわけです。裁判上の和解といふのは「争いを終わりにする」ということで、どういうまとめ方をするかは一件ごとに違うわけです。

今回の場合は、たとえて言ふなら「協議離婚」のようなものだと思います。協議離婚といふのは判決によつて強制的に離婚するのではなくて、話し合いによつてお互に納得して別れるということですが、夫婦仲が元に戻るというのではなくて、円満に離婚することですね。今回の場合はこれに似てゐると思います。

もし仮に大阪高裁で和解が成立していなかつたとしたら、どうなつていたらでしょうか。その場合は勝つた・負けたの結果しかありません。先方が勝てば私が強制的に追い出されることになります。私が勝てば今まで通りそのまま居ることが認められます。しかしその場合、私は基本的に居住のみは認められるものの大谷派の施設に囲まれたままで、宗教活動のための施設を作る

にも大谷派の同意が必要になるなど、今までほどではないにしても活動に相当の制約を受けることに間違いありません。

つまり、いずれの場合でもしこりが残つたり、双方が満足出来ない結果になつたことでしょう。

「お東紛争」

さて、「お東紛争」というのはマスコミの造語で、三十年以上も前に使われ始めた用語ですが、一口に「昭和四十四年の開申以来……」と言われてきた「争い」も一貫して同質のものであつたのではなく種々の局面があり、思惑や目的、目指すものの違う当事者がその都度入れ替わるなど、真に複雑な経緯をたどりました。

しかしいずれにしても、今回の和解が全体の幕引きであると私は確信しております。「お東紛争」の名付け親であるマスコミも、先頃から「決着」「終止符」「最終局面」等のことばで、紛争の終息を報じています。「紛争は終わ

り二度と同じ土俵に登ることはなく、今後は夫々の道を行くことになったのです。

話を少し戻しますが、一体この紛争では何がもめていたのでしょうか。

かつての大谷派において「法主」と呼ばれていた大谷家当主の最も大切な仕事は、「淨土真宗の教えを横に縦に、正しく伝えること」です。横とは同時代の人々に、縦とは次の時代の人々に、です。次の時代の人の中には当主の跡継ぎも入ります。そこでこの紛争の中で最大の山となつたのは、法主と協議することなく行われた昭和五十六年の大谷派の「宗憲改正」でした。というのは、この法主の役目をする人をなくしてしまつたことが、先代上人の苦悩を極限に至らしめたからです。

このとき、法主に代わって「門首」という地位が用意（新設）されました。多くのマスコミがこの「法主」と「門首」を同義語として使ってきたことが、「宗憲改正」を理解する上で妨げとなり、昨今まで紛争の実態を一層わかりにくいものにしてきたと言えます。



先代・闇如上人 昭和30年頃

さて、門首は宗門の運営についてはもちろんのこと、教えの上でも内局の合議で決まった内容の通りに話す義務があり、自らの信ずるところを述べることは許されません。当家歴代当主は宗祖親鸞聖人の教えをその時代その時代に合わせて語つてきました。このため先代上人は「門首に就任することによつて当主の役目を果たせなくなる」と考え、終生、度重なる門首への就任要請を断り続けられました。つまり、門首と当主は両立し得ない——一人の人間の中で共存し得ない——もので、もし門首に就任するのであれば当主を放棄するしかないのでです。これは個人的には「信仰の自由がない」という範囲にとどまりますが、自らの

意思で縦に横に教えを伝えるという、他の人に働きかけるべき当主の役目からいうと、それではすまされません。

それで、内事（大谷家とその身辺）の自宅に続く寺務所を拠点として活動を続けられたのです。このことが、やはり一般には消極的に映った嫌いがあります。実現には至らなかつたものの先代上人が寺務所移転を試みられたことは先のご挨拶にも少し触れたところですが、当主の役割を積極的な形で表して行くには、どうしてもある内事を出て別の所に拠点を移すしかありません。

私は先代よりこの前提を引き継いでいました。それで私のやるべきことはこの別のところに拠点を移すことに加えて、「紛争の後始末」をすることでした。後始末もせずにただただ飛び出したのでは「そこが嫌だから出て行く」というただのわがままに過ぎず、当主として許されることではありません。趣旨を明らかにして、前（過去）をふまえ後（未来）を見通すことが出来ていなければ、それは伝統を断ち切ることにしかなりません。

この度のように紛争にはつきりとした区切りをつけて新しい本願寺を建てられるということは、正に仏祖のご冥祐（目に見えないところからのお助け）としか言いようがなく、また先代上人が最も喜んでくださることで、この上もなくありがたいことと思つております。

大谷本願寺

「淨土真宗の教えを伝える」には最小限の拠点さえあればいいので、『方丈記』を書いた鴨長明『鎌倉初期の歌人・隨筆作者(1155頃—1216)』のように四畳半一部屋あればいいはずです。私が先のご挨拶で「宗祖に帰る」と言つたのはのことです。宗祖親鸞聖人は御生涯を通じて草庵の生活をされ、著作に励み、求めに応じて説法に出かけられたのですから。私は中身については言うまでもなく宗祖の真似は出来ませんが、せめて形の、それも一部なりとも真似が出来たら、と思つております。

四畳半の話を私の周辺の人たちにしているうちに皆の気持ちが盛り上がり、

六畳になり十畳になりしていきました。同時に、今まで当家の報恩講その他にお参りしてくださる何百人の御門徒はどこに入つていただくのか、当家伝來の法寶物（後述）の収納場所はどうするのか、等々の現実的な対応にも迫られてきます。ただ私は「理念としては四畳半」ということを淨土真宗の原点として常に持つていなければならぬと思つています。

さて、建物もさることながら何と言つても先ず土地が要ります。結論から言うと、それが何ともありがたいことに、数ヶ寺の寺院のご厚意で六百坪近くもの十分な広さの土地を手に入れることが出来たのです。そしてまた、この場所が環境といい、交通の便といい、新しい本願寺を建てるのに全く申し分のないところなのです。

この土地に巡り遇つた経緯も真に不思議としか言いようがなく、一昨年春よそから紹介を受けた土地を見に行く途中でふとこの看板が目に入つたという全くの偶然のこと、財務省が売りに出していたもの（国有地）です。早速係りに電話してみたところ「期限が切れているのでお売りするわけには

いきません。」と断られ、「今後は……？」と恐る恐る聞いたら「来年ぐらいにひょっとしたら再度売り出すかも知れません。」との返事でした。その後も別の所をいろいろ探したのですが、なかなか新天地のイメージに合うところがなくて思案に暮れていきました。そんな中で再びこの土地が競売されることを知ったのはその年の暮れでした。これで売り出しは決まったのですが、さて今度は最低競売価格がいくらになるのか、まことに気になる毎日でした。

その後応援してくださっている方々と「作戦」——「いくらにしたら落札出来るのか」の果てしない算用——を重ね、忘れ得ぬ二月三日の開札の会場へは娘婿（長女の婿）と一緒に赴きました。入口で応札が私どもを含めて六人あると知ったとき思わず「えーっ」と叫んでしまったものの、内心「ここを欲しい人がこんなにいるんだ」と複雑な気持ちでした。しかしお蔭で他の五人の入札額を上回り無事落札することが出来ました。その日のパソコンの送信済みメールに「入学試験の発表より疲れました」という記録が残つてゐるのを見つけ、当時を思い出しています。

煩惱の壁

新聞に少し大げさながら「四ントラック十数台分の引越荷物」との記事が出ました。教如上人から四百年分の荷物です。

先代の遺書によつて私が相続人に指定され、これに加えて兄弟五人（兄・姉）全員が相続放棄したので、先代のものは全て私が引き継ぎました。つまり当家代々のものも全て私の背中に乗つかつたのです。

この度の引越にあたつて旧内事の部屋の整理をしなければならなくなつたのは、実際には昨年七月の和解の時点です。しかし「裁判は水物」で、いつ何時どんな結果が出るか予断は許されません。もし明け渡すことにでもなつたら、もちろん放置したままというわけにはいきません。歴代の思い入れのあるもの、私が参考にしたくなるであろう記録等々。かと言つて、何もかも持つて行くというわけにもいきません。何しろ大小併せて六十室近くある旧内事の部屋にあるものを全部となると、引っ越し先で住む所もないことにな

ります。当然のことながら「整理」しなければなりません。自慢になるものではありませんが、「六十室の整理」。考えただけでも気が遠くなります。現場を前にするとなおさらで、はじめは手も足も出ず、代わりに出たのが溜息ためいきでした。それでも一年ほど前から意を決して少しづつ始めました。

幸いと言つていいか、はつきり言つて、もちろんがらくたもあります。広い場所があるとつい「捨てる」決断が出来なくなるのは人情です。父は明治の人なので「勿体ないもったい」と物を残す風潮に育つた人で、加えて「捨てる」のが特別嫌いな人でした。母は対照的で要らなくなつた物を置いておかない人だったので、不要だと思つて勝手に捨ててよく父に叱られていきました。私も父に「捨ててはどうですか」と何度も進言したことがあります、まず例外なく「まあ、残しておこう。」という答えが返ってきたのです。

しかし今はそのブレー・キがなくなつたので、どんどん捨てられるようになりました。そうなると却つて慎重になつてしまふのですが……。明らかに捨てられるものと明らかに残すべきものとはいひのですが、この中間が「迷

いの領域」です。

こうなると我ながら自分で書いた本誌第一一二三部が思い出されます。「世の中が豊かになつて極楽みたいに、あるいはそれ以上になつたように思えるかも知れないが、極楽の「樂」に目を奪われて「極楽は同時に苦のないところである」という肝心なことを忘れてはいけない。私は事実、煩惱の苦の中にいるではないか。これを忘れてはいけない。」という趣旨をおこがましくも皆さんに説きましたが、実はこれは人ごとではなく「この私のことだつた。」と実感している次第です。

貪とんといふは、人のものをほしと思ひ、わが物を惜しと思ふなり。

(『宝物集』より)

「捨てるのを惜しいと思う」貪欲の煩惱が邪魔します。先に「整理」「整理」と大げさに言いましたが、決して褒められたものではなく単に私が自分の煩惱に苦しめられているだけのことなのです。「手伝つてあげましようか。」と言つてくださる方は何人もおられました。しかしこの煩惱の壁のた

め、お手伝いをお願いしたとしても「これはどうするのですか。」「ウーン、ちよつと待つて。」の連発になることが目に見えてきて人様に手伝つてもらえないと悟り、折角のご厚意を無にして申し訳なくいつも我が身の情けなさを思いました。結局は私が判断しないと、何も前に進みません。この「判断」が整理作業の大部分を占めてしまうのです。

この長い作業の中でアメリカにいる二女が仕事の手を休めて長期帰国して手伝つてくれたことは、大いに助かりました。特に膨大な対象物のある部屋の前でも私のように溜息をつかず前向きに動いてくれたことは、作業を進める上で大きな原動力になりました。

立つ鳥跡を濁さず

「立つ鳥跡を濁さず」という諺があります。これは言うまでもなく「あとが見苦しくないように始末をしておく」ことでお行儀の一つだと思いますが、私ははつきり言つてそれ以上に「大谷家の臭いのするもの」はどんなもので

も、宗教上のものから日常生活の什器に至るまで、何一つ残しておきたくはなかつたのです。それは同時に当主の務めであるとも考えました。三月三十日には、何とか当初からのこの目標も達成出来ました。

天正八年（1580）八月一日、教如上人が石山本願寺（大阪）を退去された後、石山本願寺が焼けたという故事があります。この火事の原因は解明されていません。

これは、織田信長が石山本願寺を所望しそれを拒んだ本願寺との間に十年の戦いが続きますが、朝廷の仲介で和睦が成立し、替地となつた鷺の森（和歌山県）へ顯如上人（第十一世、教如上人の父）が移られます。ところが教如上人は石山に籠城されます。これには事前に親子の密談（作戦）があつたのだと伝えられています。その後朝廷の再度の命令により教如上人も石山を退去して鷺の森に移ますが、その直後に石山本願寺が灰燼かいじんに帰したという故事です。

長年戦つた敵に住んでいたところを見せたくないのは当然で、この火事は

教如上人の思いに適つたものだつたのではないでしょうか。

お 宝

当家の荷物には、これは整然と分類されており整理の必要はないのですが、いわゆる法寶物というのがあります。これも当時マスコミで騒がれたもので、昭和五十九年三月旧東本願寺の境内にあつた当家の蔵を移築すると言つてその中にあつたもの全てを大谷派^{せんげ}が持ち出し、裁判になりました。京都地裁で判決の出る前に先代上人がご遷化になり私が訴訟を引き継ぎ、大阪高裁を経て最高裁で判決確定の後、平成十一年十二月、大谷派からこれら法寶物の引き渡しを受けたもので、争いになつた約四百四十点のうち約四百点が帰つてきました。

特に何百年もの間毎年吉崎（福井県）まで徒歩で往復してきた「御影道中」の蓮如上人御影が大谷家の所有と認められたことが、マスコミの大きな驚きだつたようです。大谷家という「家」と大谷派という「宗教法人」では、宗

教法人のほうに宗教性があるのではという先入観によるものではないでしょうか。宗教というのは個々の人間の中にあるのですから、個人の宗教も家の宗教も法人の宗教も同じレベルで見るべきだと思うのですが……。

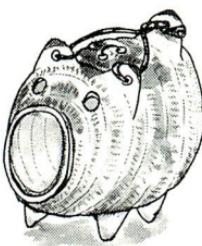
宗祖親鸞聖人御真筆の『尊号真像銘文』^{そんごうしんぞうめいもん}、当家お内仏の宗祖御真影（木像）、宗祖・歴代御骨、その他宗教的な書物、礼拝対象が中心で、いわゆる金銀財宝はありません。私は将来は、これらの法寶物をどなたにでも接していただけるよう展観していきたいと考えております。

先に述べた当家の整理作業の中で、特に私として見つけた「お宝」があります。それは先々代・彰如上人（または句仏上人、俳句でも有名）が昭和十五年に吹き込まれたしようみょうう声明のレコードで、レコードなので他所にもあるとは思いますが、私にはまことに貴重なものです。上人は私が生まれる前に遷化されているので「特に知りたい人」の一人です。いずれ落ち着いてゆつくり聴きたいと思っています。

むすび

以上、御遷座に至る背景等について、思いつくままにお話してきました。ただそこで今のところ、私が御本尊はじめ諸尊のお供をして旧大谷家を出したというのみで、御遷座としてはその前半だけが終わつたに過ぎません。御本尊はじめ諸尊が新しい大谷本願寺に無事御安着になつてはじめて御遷座が完了するのです。本堂が出来るまでの間新しい寺務所の二階を仮御堂とする予定なので、ここが御安着いただく場所となります。

御遷座法要の後半、つまり嵯峨野に御安着の法要を一日も早く行いたく、既に篤いお志を頂戴している方々にはこの場を借りて心より御礼申し上げますと共に、今後皆様の大谷本願寺への一層のご協力をお願ひして、筆を置きます。



◎



御遷座法要



ご出発



起工式

建設工事の現在の状況について

本願寺寺務所移転建設実行委員会



基礎の杭打ち始まる

大谷本願寺の建立にあたり、御協力ありがとうございます。新寺務所建設について、既にお知らせいたしました予定では、寺務所・庫裡が5月末には完成しているはずでありましたが、予定より遅れご心配をおかけしておりました。この号が刊行されるのに合わせるかのように、ようやく開発（造成）工事も終わり、お蔭様で7月初めより建築工事に着手することができ、今秋には寺務所が完成する目途がたちました。光道台下の大谷本願寺に対する熱いお心と、支援協力してくださっている方々の尊いお気持を考える時、実行委員としての任務の重要性を

いよいよ強く感じております。

そしてまた寺務所に引き続き、多くの方々が全国から参集していただくための本堂建立という大きな事業がありますので今後とも皆様の益々の篤いお志を心よりお願い申上げます。

あとがき

みめぐみの刊行委員会

『みめぐみの』御親教集の刊行を始めて早や九年、今回は御遷座という大きな節目にあたつて通常号とわけて「大谷本願寺御遷座特集」と致しました。御遷座を通して光道台下が随想風にその経緯と想いを綴つて下さいました。

その内容は発足した「大谷本願寺」の、また真宗の信仰の根幹に関わるものであり、まさに御親教そのものです。連綿と受け継がれてきた「大谷家当主」としての役割を正しく理解し、今後の光道台下のご指導を受け止めていきたいと思います。
一般新聞紙等の記事もご参考に掲載致しました。

バックナンバー、追加注文の頒布価格、送料は次の通りです。
『みめぐみの』1冊の価格は200円（税込）です。

○1冊～4冊＝送料及び振替手数料（70円）はご負担下さい

※送料 1冊＝120円、2冊＝160円、3冊＝180円、4冊＝210円

○5冊～9冊＝送料は実費、振替手数料は不要です

※送料 5～6冊＝210円、7～9冊＝290円

○10冊以上＝送料・振替手数料共に不要です

以上の要領で申し込みを受け付けます。折り込みハガキにご住所、氏名、電話番号をご記入下さい。ハガキに切手は不要です（ご住所には郵便番号をお忘れなく）。

みめぐみの 大谷本願寺御遷座特集

2005年7月5日 印刷 定価 200円
2005年7月10日 発行

著 者 大 谷 光 道

発 行 みめぐみの刊行委員会

〒616- 京都市西京区嵐山山ノ下町13
0015 大谷本願寺仮寺務所内

TEL. 075(882)6262 FAX. 075(882)6220
振替口座 01060-5-56990

印 刷 株 中 外 日 報 社

13人目
大谷光道氏
家族と大谷寺を参拝し
た大谷光道氏
京都府東山区で
柳村直承写す



お東紛争 最終局面

お宝ごりめりお弓つ越し

大谷家25代当主、光道氏



およそ四半世紀ぶりに大谷祖廟を参拝した大谷光道氏
=京都市東山区で13日、梅村直承写す



大谷家の所有認められた等の数々(1992年7月撮影)

- 蓮如上人御影
- 唯信鈔断簡(十一行)
- 愚禿秀
- 親鸞御書写
- 徳川家康消息
- 寿老人(円山応挙筆)

真宗大谷派所有の主な法寶物

- 教行信証(坂東本)=国宝
- 本願寺聖人伝繪(康永本)
- 本願寺聖人親鸞伝繪(弘願本)
- 一念多念文意
- 蓮如上人一期記
- 親鸞聖人御消息

4トントラック十数台

眞宗大谷派(本山・東本願寺、京都市下京区)の故大谷光暢・前門首の四男で、大谷家25代当主・光道氏(60)が13日、最高裁が認め四半世紀ぶりとなる大谷祖廟(同市東山区の慶樹院)を参拝した。光道氏は今月末で境内の両首邸(内事を引き払う)大谷派の第2代教知大が傳下家業から苦渋を経受け、本願寺が東寺分掌として以来約400年続く寺地から唯一の遺産相続者が退去する。宗派(内属側)と大谷家が対立してきた「お東紛争」最終局面の大きな節目の皇室とも近い大谷家が多数所蔵する宗教上の法寶物や価値ある美術品の今後の動向も注目が離れない。

(内野恒一・岸桂子・太田裕之)
【内野恒一・岸桂子・太田裕之】

部屋数が50以上もある
広大な両首邸は、光暢・
三男・鶴門首(ひづるまほ)が
使用する以外の大半は聖
護院別邸(同市左京区)に
住む光道氏が事実上管理
し一部を寺務所に使って
きた。同邸は80年(昭和55年)
より空室無闇(むげき)と
両首邸と別邸の明け渡
しを求めて訴訟。昨年7月、
宗派側が解決金2,000
万円を光道氏に支払いつつ、
光道氏は両首邸を3月
末別墅を5月末に退去する。

の条件で和解した。
光道氏は同じ右京区に
取扱した土地約1800坪
平方㍍に亘る寺務所な
どを着工する「住まい
どひらく」知合や雇用
が出来れば寺務所
機能を移転するといふ。
法寶物を守る法は
4トントラック十数台分
に及ぶ。一方で、本願寺の
不思議なご縁。また法
り立てになつて強い関
係がある。(旧家などが
毎日新聞の取材)光道
氏は「移転が出来ない
時代になつたのは、後、実現すれば年の充
てば、移転すれば年が最
もいる。売るなら全国の
トトラック十数台分で
「ひらく」知合や雇用
などに保管するといふ。
債がある。(旧家などが
松島城を守るために、80年に
の間に判決が確定した。
10月に判決が確定した。

お東紛争 真宗大谷派・本山の代表権を宗
派の故大谷光暢先生
務經理に移し、大谷家側
の債務を内局が持つこと
で和解。法主は象徴的な
言葉を用ひ、「誰もが宗派
す内局と大谷家側が対
・本山を実質的に管理運
営することになった。寺
形や種類(きわい)の御
宝の所有権を巡る訴訟は
80年から双方が争い、99年
の間に判決が確定した。
10月に判決が確定した。

今は晴れ晴れとした気持ちです」と品な言葉で大谷光道氏は現在の心境を語つてくれた。俗に「お東紛争」と呼ばれた訴訟問題にもついに終止符か……

さんの「寂庵」に近い嵯峨鳥居本へ。洛北の新緑に抱かれ、千鶴の野に、光道氏が起

めた3月31日。1千門徒に「お東さん」と親しまれる真宗大谷派の總本山・東本願寺境内の門首邸（内事部）から、150人余の雅な一行が白い玉砂利の境内に出てきた。中心を歩むのは開祖・親鸞上人（1731-1826）の血脉を、100年にはたつ受け継ぎ、

大谷家第25代当主・大谷道氏（80）。その後、ご本尊の阿弥陀

如来、親鸞上人の木像、大谷派の寺宝で伝統行事の「蓮如上人御道中」で用いる蓮如

の肖像画や親鸞直筆と伝わる「尊号真像銘文」など、大谷家所有の貴重品々が輿に乘せられて嚴かに繰く。大谷家

12世教如上人が東本願寺を開いて以来、はじめての御遷座（内事門の移転）である。内事門を出た一行は、車で嵯峨野へ向かい、瀬戸内寂聽

の門首邸（内事部）から、150人余の雅な一行が白い玉砂利の境内に出てきた。中心を歩むのは開祖・親鸞上人（1731-1826）の血脉を、100年にはたつ受け継ぎ、

大谷道氏（80）。その後、ご本尊の阿弥陀

如来、親鸞上人の木像、大谷派の寺宝で伝統行事の「蓮如上人御道中」で用いる蓮如

の肖像画や親鸞直筆と伝わる「尊号真像銘文」など、大谷家所有の貴重品々が輿に乘せられて厳かに繰く。大谷家

12世教如上人が東本願寺を開いて以来、はじめての御遷座（内事門の移転）である。内事門を出た一行は、車で嵯峨野へ向かい、瀬戸内寂聽

長年の裁判の末に…

天皇陛下の思い出とともに



約30年間も続いた お詫びの集束

典を迎えたのである。

その背景には長年にわたる
。お東紛争がある。

で宗派を離脱。さまざまな曲

折を経て宗憲が改正され、1

996年に三男・暢頼氏が象

徴的な内門首を守つた。

さらには内局は、門首邸の一

部を使って大谷家としての宗

教活動を続けていた光道氏に、

退去を要求して訴訟。

昨年夏、大阪高裁で光道氏

が「今年3月までに門首邸を、

5月までに住居の聖護院別邸

を明け渡す」、内局が「2千

万円の解決金を支払う」とこと

ゆる。お東紛争によるさまざま

な制約のために、十分な教

化活動のできない毎日が続

りますが、大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親鸞の本像に向

かって最後のお勤めをなさつ

ていた。

大谷派の伝統は、声明や寺

宝物、大谷家の文化の伝承も

は広大で、磨きこまれた長い

歴史が迷路のように続く。

あります。大谷家の歴代當

その最深部、大谷家の伝聞

で、光道氏は親

真宗大谷派(本山・東本願寺、京都市下京区)の故大谷光暢前門首の四男光道氏(60)が、長年にわたって使用していた境内の門首邸(内事部)を今月末、退去する。400年前の東本願寺の創建以来、同派の要点に立ってきた大谷家の唯一の遺産相続者が本山を去ることで、大

谷家と宗派側が対立してきた「お東紛争」は最終の節目を迎える。宗派は「6年後の親鸞聖人の750回御誕忌前に解決してよかったです」と静かに受け止めが、僧侶や門信徒からは「紛争が残したもののは何だったのか」と問い合わせられる。(社会報道部 道又隆弘)

光道氏、今月末に門首邸退去

【お東紛争】に立ち向かった裁判の和解



京都府下京区・東本願寺

を抜け、門首邸の後ろを舟末に通す

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る

る



みめぐみの刊行委員会刊